

平成 29 年度第 5 回いわき市地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録

いわき市地域自立支援協議会議事録			
会議名	平成 29 年度 第 5 回 いわき市地域自立支援協議会		
日時	平成 30 年度 3 月 20 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00	場所	いわき市生涯学習プラザ 大会議室(1)
出席者	【項目】	【指名】	【所属・職名】
		学識関係者 障がい者福祉団体 障がい者福祉施設等 障がい者関係機関 市民代表 いわき市役所 相談支援事業所等	関 晴郎 根本 徳一 森田 千鶴子 豊田 正勝 石井 静子 古館 信義 吉江 路子 鈴木 繫生 高木 郁夫 松崎 有一 草野 滋章 古川 敬 門馬 栄 栗村 嘉起 吉田 裕之 石井 キヌ 事務局 事務局
欠席者	学識関係者 障がい者関係機関	山本 佳子 田子 久夫 齋藤 秀美 渡辺 隆	いわき明星大学教養学地域教養学科教授【副会長】 磐城救世会舞子浜病院名誉院長 福島県立いわき支援学校校長 平公共職業安定所所長

<p>配 布 資 料</p>	<p>平成 29 年度第 5 回いわき市地域自立支援協議会次第 平成 29 年度第 5 回いわき市地域自立支援協議会資料 資料 1 第 4 次市障がい者計画改定等について 資料 2 障害者総合支援法等の改正に伴う主な制度改正について 資料 3 障害者総合支援法に基づく基準省令の改正に伴う基準条例の改正について 資料 4 平成 29 年度運営会議等における取り組みについて ①運営会議 ②専門部会(地域移行・地域生活・児童療育・就労) 資料 5 基幹相談支援センター及び相談支援センターの取り組みについて 資料 6 いわき市地域自立支援協議会委員改選(任期：3 カ年)について</p>
----------------	---

○ 平成 29 年度 5 回地域自立支援協議会

I 開会

II 会長あいさつ

III 議事

議 長 それでは、「報告事項(1)」の「第 4 次市障がい者計画改定等」について、事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料 1 に基づいて説明)

議 長 はい、ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたが、内容等につきまして、何かご意見及びご質問等がございましたら、お願いいたします。

事 務 局 補足でございます。本日、お手元にはまだ、計画が製本となっておりません。申し訳ございません。4 月中旬頃には、郵送で計画本体の概要版をお届けできるかと思えます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 では、次に移らせていただきます。それでは、「報告事項(2)」の「障害者総合支援法等の改正に伴う主な制度改正」について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料 2 に基づいて説明)

議 長 ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたが、内容等につきまして、何かご意見及びご質問等ございましたら、お願いいたします。無ければ、次に移らせていただきます。それでは、「報告事項(3)」の「障害者総合支援法に基づく基準省令の改正に伴う基準条例の改正」について事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料 3 に基づいて説明)

議 長 ありがとうございます。只今、事務局より説明がありましたが、内容等につきまして、何かご意見及びご質問等がございましたら、お願いいたします。無いようですね。では、報告事項は以上となります。次に協議事項に移らせていただきます。それでは、「協議事項(1)」の「平成 29 年度運営会議等における取り組み」について、「①運営会議」「②専門部会(地域移行・地域生活・児童療育・就労)」は、関連しておりますので、事務局より一括して説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料 4 に基づいて説明)

議長 ありがとうございます。では改めまして、何かご意見及びご質問等ございましたら、お願いいたします。はい、お願いいたします。

委員 地域移行支援部会の担当の方に、質問させていただきます。突然の質問ですが、地域移行ってなんで必要なのですか。

地域移行 施設にすることは幸せなのかどうなのか。ご本人たちはずっと施設にいますと、施設以外の生活って分からないですよ。なので、それで施設にいたるのが幸せなのかはちょっと分からない。ただグループホームに行っても、もしかしたら施設の方がいいって方もいるかもしれないです。ただグループホームとか地域に住むことを、体験をさせないで置いておくのは、はたして幸せなのかと個人的には思います。

委員 個人的にはということなのですが、国としても、福島県としても、地域移行を推進しようと言っていますが、なぜなのかがピンとこないのですよね。明確な理由はなんだろうと、色々考えるのですが思い浮かぶものはありません。というのは、両方経験した人はどれだけいるのだろうかということです。要は今おっしゃった、体験・経験です。これを出来る場がないならば、入所施設にいたより地域が良いと誰が決めるのかが問題だと思います。そこでぜひ次年度以降、調査してほしいなということがあります。例えばいわき市の今ある入所施設が発足（設立）して以降、どれだけの人たちが実際に地域に移って行ったかという実人数。いわき市では相当なすごい人数のはずです。そこから移行率です。定員に対してどの程度の移行率がいわき市の入所施設からはあるのかも、調べられたら調べていただきたい。それから、今入所施設を利用していらっしゃる方の区分、障害の状態を合わせて調べていただきたい。何故かということ、移行のしにくさがそこから見えるのではないかと思うのです。いわき市では、これまで相当の人数の方々が地域へ移行しているはず。他の地域と比べても凄いはずです。では、今残っている人はなんで地域移行しにくいのか、そこに結びつくので障害状態もそこから見えてこない、動けないのはなぜだろうと、その結論の理由が見えてこないだろうと思います。それともう1つ、地域移行するためには、とりあえずグループホームが必要です。いきなりアパートとか、一戸建てに住めるわけではない、知的障がいのある方々は特にそうですよね。そうするとグループホームの設置の課題があると思うのです。移行させたくても、グループホームがないから出来ないという理由は多分相当そこにあるだろうと思います。設置の問題でいうと、消防法ですとか建築基準法にプラスしていわき市の場合は、震災以降、地価の高騰、建築費の高騰があります。おいそれと作れない。今までのように、借家を使ってグルー

プホームを、これは現実的ではないので、作るしかないのです。作れない事情もそこで相当見えてくるはずです。あとは、いわき市の実情として、通所の利用者の方が圧倒的に多いですね。福島県内の圏域別で見たら、おそらくは通所を利用されている知的障がいのある方は、相当な割合だと思います。他の圏域ですと、どうしても入所中心で、障がい福祉が展開されてきたところ、いわき市は帰るものがいっぱいあるのです。そうすると、在宅者の問題があります。在宅者の方々が高齢になって自宅で住めない。本人も年老いて両親が亡くなって、もうそこには住めないとなると、どうしても入所施設で受け入れざるを得ない、という方が相当いるのです。だから減らないという理由もそこに見えるのだろうと思います。それからもう1つ。国が新年度から、新しいメニューとして日中活動型グループホームというものを打ち出していますよね。グループホームの中で日中活動をしていいですよ。なんでこのようなものを出してきたのか、なぜだろう。入所施設の肩代わりをする場所が、必要なのだろうと見えるのですよね。そうすると入所施設から地域に移行と言っても、国もこういう新しいメニューを出してくるということは、実際難しいと国が認め始めたのかなと、私には感じます。そういったところを基にして、地域移行しにくいという理由を、なにかデータとして出していただければと思います。そうでないと、評価・次年度の課題のところ、入所施設職員の意識改革とありますが、入所施設職員が地域移行をさせたくない、そう受け取ってしまったので、ぜひ調べていただけたらと思います。

地域移行 議長 議事事務局 はい。次年度以降は、それを参考にして統計の方を取りたいと思います。ありがとうございました。

議長 議事事務局 はい、ありがとうございます。ありがとうございました。私や専門部会の方でも検討していきたいと思いますが、せっかく委員の方々が集まっているので、ぜひ委員の方々と、ここで少しやり取りをしていただければと思います。私達も検討していく上でまたヒントになるかと思しますので、ここだけで終わらせないで、会長お願いしたいと思います。

議長 ○○委員のおっしゃりたいこともよく分かりました。その上で地域移行となると、○○委員が言ったように入所施設からの地域移行というのが主だと思うのですが、○○委員のほうで精神科病院からの地域移行というところで、入所施設の障がいがある方とはまた違った地域移行、ここにも具体的に出されていますけど、意見等あればお話ししたいと思っています。なぜ地域移行が必要なのかというところで、施設入所からの

地域移行はどんなのだろう、いわき市では大分進めてきたのではないかと
いうところなのですが、精神障がいがある方の社会的入院であったり、
そういった方の地域移行についてお考え等あればお願いしたいと思います
です。

委員 委員の〇〇と申します。私どもの方ではもともと精神障がい者の事業
所から始まっているので、たしかに地域移行にこれまで力を入れてきた
部分がありますが、残念ながら人的な不足で今年度から地域移行支援は
行っておりません。今まで地域移行に結びついた方というのはグループ
ホームが中心にはなりますが、今年度図らずも私どものほうでグループ
ホームを再編成した際に新しいグループホームには行きたくないという
方が二名ほどいまして、基幹相談支援センターの〇〇さんなどの援助に
より、二名ほどアパートに移った方がおります。さきほど〇〇委員のな
ぜ地域移行かという、知的障がい者と精神障がい者はちょっと違うと
思うのですが、やはり、障がい者の自由がない、どうしても施設だと管
理しなければいけない。当然施設側の事情もありますし自由にはできな
いところもあると思います。あまりいい例ではないのですが、私どもの
グループホームでは夜中の二時にコンビニに行ってコーヒーを買ってく
るという人もいます。ですがそれを私どものグループホームでは特に禁
じてはおりません。良くも悪くも選択の自由があるというのがやはり地
域で生きるというか、地域の中の一員として生きていくという必要性が
あるのではないかと。別に施設の中の生活が悪いというわけではないので
すが、それはあくまで限られた空間の中だけの問題ということで、本人
の意思決定ということを考えるのであれば、やはり地域に一度は移行す
るというのが必要ではないかと考えております。

議長 ありがとうございます。そのあたりの、どちらも経験してみなければ
という意思決定支援の部分もおそらく〇〇委員もふまえて、含めてお話
いただいたと思いますが。ほか、ご意見ございますでしょうか。医療と
福祉教育、保健等々の連携が大分できてきておりますけど、〇〇委員のほ
うで、高齢の障がい者の医療から福祉に連携していく際に、医療の現場
でなにか感じる事などあれば、お話いただければと思います。

委員 私どもの病院の場合では非常に重症の患者さんが多いものですから、
あまり一般的な話とはかけ離れてしまうかもしれませんが、やはり在
宅というのはけっこう大きな課題です。例えば人工呼吸器をつけた患者
さんなどを在宅に戻すということを今非常にがんばって行っているところ
です。やはり病院というのは生活の場ではなくて、やっぱり管理とい
う文字がついてきます。なにかあれば病院の責任です。それこそ夜中に

コンビニに行くのが自由な方もいらっしゃるでしょうけど、病院だとそれで何かあった場合どうやって責任を取るのか、必ずそういう話題が出ます。やっぱり自分らしく、人間らしく生きるといった面では在宅というのが望ましい、となるのだと思います。ただ、それを実現するためには患者さんを支える体制がいかに充実するかで決まってくるところがあります。現在、私どもの病院に入院している患者さんで、人工呼吸器をつけている方の、在宅生活に向けて色々と頑張っているところですが、やはりいかに医療的なケアを充実させるかということが非常に難しい問題です。ヘルパーさんの、在宅の場合痰の吸引や胃瘻からの注入などの研修を受けているんですけど、せっかく育ってもなかなか定着しないのです。すぐにやめてしまう方が多くて、それが非常に問題です。やっぱり大変だということがあるのでしょうか、そのような報酬面の問題などが出てくると、これはちょっと如何ともしがたいです。特に夜間のケアをする方が本当になくて、これを解決しないと難しいということを最近常々感じています。話が変わりますが、重症心身障害者の方に関して、ケアをなんとかしなければいけないと思いますし、特に親御さんがご高齢になっている方がたくさん出てきましたので、やはり最近はショートステイの依頼が非常に増えています。ただ、今までは、当院の重症心身障害者の病棟のベッドが満床でしたので、ショートステイはオーバーベッドという形でやらざるを得ないところがありました。多少宣伝めいてしまいましたが、来年2月に病院が移転するに伴い、予め4床のベッドをショートステイ用として造る事にしましたので、4床は基本的に空いています。それで計画的に、医療的ケアの必要な方のショートステイを受けていこうと考えているところです。なかなか答えにはなっていませんが、そのように考えています。

議 長

ありがとうございます。児童療育支援部会で、ドクターと話し合う場がうまくいきそうだというお話がありましたけど、そのあたり詳しく聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

児童・療育

病院との連携というところでまだ具体的にお伝えすることやお話しすることは難しいのですが、病院側でずっと悩んできた連携とは、ではどう繋いだらいいのか、福祉では何ができるのかということと、福祉側もどうやって医療に関わればいいのか、誰と繋がればまずいいのかということが、お互い見えなかったところがありました。部会として、直接私が病院の方に伺わせていただくきっかけがあったので、話を聞かせていただきました。いわき市の行政と繋がっているところもありますが、うまくお互いの役割というのを整理しきれない部分があるのかなと

感じました。実際に福祉の部分でこういう役割の人がいっぱいいて、こういう時にはこの方がお手伝いしてくれるとか、地域に我々のような相談できるところがあるとか、そういうこともきちんと伝えながら、病院と福祉、そしてご本人がしっかりと繋がるような形で、共通の形で連携図を作っていければということで、次年度考えております。それぞれで動いてもしょうがなく、やはり一番良いのはご本人とご家族がしっかりと地域で安心して生活できることだということをベースに連携図を作っていければと考えております。

議長 地域移行につきましても、病院からの在宅生活への移行につきましても、資料の25ページにもありますが、いわき市におけるライフステージに応じた医療保健福祉教育制度一覧表ということで載せていただいておりますけれども、障がいのあるなしに関わらずこのライフステージを経ていくわけで、その中で〇〇委員そして〇〇委員がおっしゃったように、ここしかないというのではなくて、どこで誰と暮らして、誰とどのような最期を迎えるかところまで、障がいのある方にもやはり選択する権利があると思いますので、地域移行について大変難しい課題が出されたとは思いますが、入所施設の方々の意思決定をどう進めていくのかということもふまえて、調査等していただければと思います。ほか、ご意見等ございますでしょうか。

委員 〇〇です。質問というか確認です。運営会議のほうで、各地区の地域ケア会議を運営会議で集約（開催）するということがありましたが、地域包括ケアの中では障がい者と高齢者と、できればワンストップ窓口で、ということで、現在、各地域包括支援センターの中で、高齢者の地域ケア会議を行っているはずで、障がい者について、それとは別建てで地域ケア会議を持つということなのか、それとも高齢者の地域ケア会議に集約するという形で進めていくのか、という方向性の問題です。更に細かく言うと小地域ケア会議というのも必要になってくると思うのですが、その辺りはどのような方向性になっているのでしょうか。

議長 地域生活支援部会のほうでよろしいですか。

委員 運営会議のまとめですので基幹相談支援センターでしょうか。

運営会議 高齢者の地域ケア会議というものは、今7つの地区で行われていまして、それを集約する場が市内全域であるという形になっています。おそらくそれと障がい分野の関係はどうか、といったことかと思いますが、当面は5つの障害者相談支援センターの単位でその地域における関係者の横のつながりを図っていくことと、地域における課題を集約して共有していくということから始めていきたいと思っています。当面は高齢と

障がい、特に障がいの分野としては、関係者の中でまずは高齢と分けて共有していくことになると思っています。ただ、高齢分野も含めまして、改善すべきところは改善していかなくてはいけないと思っております、将来的には地域ごとにテーブルを共有するという方向に進めていくことになるのではないかなと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほか、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員 教育の方から、現状というかお話をさせていただければと思います。直接関わってはいないのですが、教育の現場で保護者の講演などを聞きますとやはり、私たちが年を老いて、その後子供達が一体どういう形で、社会の中で見ていただけるのかということに気にかけています。教育の分野では、社会と共に学んで、そして共に生きていこう、というようなテーマで進めていて、色んなところで体験学習や交流という形で社会との繋がりを体験する、教育の現場ではそういうことを取り組んでいます。ただ、子供たちが卒業し、そして社会に出たときに、果たしてその子供たちに引き続きそのような経験、体験というものが継続して行われるのかというと、今の状況の中では、理想と現実の差というのを感じずにはいられません。そこを親御さんは非常に危惧しているのではないかと思います。今年度、医療的ケアのお子さんを含めた放課後等デイサービス等を立ち上げたという保護者さんがおります。自分の子供も、全体としてほかの子も含めて、将来どうしないといけないのか、そういうきっかけで立ち上げたと聞いていますが、その親御さんも、自分が年を取ったら一体どうなるのだろうかということに非常に危惧しているところです。やはりそこは社会全体で、どのような方向でどのような計画を進めていかなければいけないのか、今後皆さんの知恵を色々と基にしながら、考えていかなければいけないところなのだと思います。ただ現実的にみると、家庭的な事情があってもどうしても入所に行かざるを得ないというお子さんもおります。そういうお子さんの為にはやはり、そういう施設というのは、全てなくすという方向ではなくて、ある程度の一定限の場所としてあっても良いと、私個人的には考えています。子供たちの実態やまた家庭状況を見てみますと、社会の中で共に生きていけるのか、本当に生きる保障をどのような場面で保障するかということは真剣に今後考えていかないといけないと思っております。

議長 ありがとうございます。医療の現場だけでなく教育の方から社会に出て行った時に、入所ということももちろんあるでしょうし、福祉的なものに繋がる場合もあれば、就労等に繋がることもありますけれども、ど

うしてもそこで学校側としては一度切れてしまっただけで、すごく心配なことは大変よく分かります。就労支援部会の方で、その辺りのグリーゼンの方の話も出てきましたけれども、教育の場から引き継いで行く、福祉的なものであれば学校の先生方と情報共有も多々出来るところもあると思います。具体的に、色々なメンバーが参加しているようですが、何か手立てのようなものや、教育との連携についてのお話があればと思います。

事務局

手立ての検討につきましては第3回のワーキンググループ、今月26日にまずは第一弾目、話し合おうかと予定しておりまして、今週、各グループのメンバーの方に、手立てについての案を考えてきてほしいということで調査票の方を送ったところです。あともう一つ、どうして高校と就労支援機関の連携体制づくりが必要なのかと、この協議をする目的についても皆さんから挙げてもらう、というところから第3回目のワーキンググループをはじめようと、準備しているところです。まだ正直私も、高等学校の教育の中でどの様なことが実際に行われているのか、そして市内に様々ございます高等学校の特色など、そのすべてをまだ把握できていないものですから、こうなるといい、こういうことがしたいという案はいくつかございますが、実際的にそれが合致するものなのか、ワーキンググループを経て最終的に皆様にお示ししたいと思っております。例えば、各高等学校には特別支援コーディネーターという方が配置されておりまして、各高等学校にいらっしゃいますし、進路指導の先生方もいらっしゃいます。そういった方々と、私たち相談機関やハローワーク、就業・生活支援センターなどといった就労支援機関が継続的、持続的に繋がるような場や、年に数回集まり、協議をする場など、そういうものを作れないか。副案なので、これが実際合致するかは分かりませんが、考えているところでございます。ただ今回ワーキンググループで初めて教育事務所の先生からお話いただきましたが、県の方でも幼小中高の繋ぎについては、この10年間をかけて行ってきて、後は出口のところ、というお話でした。そういう意味では今まさにワーキンググループを立ち上げた時宜を得たのかなと感じております。また、教育事務所さんでも、卒業や就職にあたって、気になる生徒さんについて、コーディネーターや進路指導の担当者と連携して事例検討のような事をしているというお話もいただきました。すべてのグリーゼンの方が必ずしも支援が必要という訳でもないと思いますが、必要な方に関してはせつかく支援機関があるので繋がれるような仕組み、そして取りこぼさない仕組み、そして人事異動によって教育現場における障がい者への理解が薄まって

しまうような体制ではなく、継続的・持続的に生徒さんについて障がいやグレーゾーンに対してもインクルーシブな視点でもって教育がなされるような状況を作ってまいりたいということで、次回のワーキンググループで皆さんからのいろんなアイデアを頂きたいと思っているところです。現時点ではこんな感じです。

議長 ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーなどもいらっしゃるので、有る人的資源は有効に活用して連携をとって頂きたいと思います。皆様の話をお聴していると、地域移行にせよ、病院から在宅への移行にせよ、学校から新たな進路への移行にせよ、自分のところだけの機関とか、役割だけではならず、連携の必要性というのは皆様感じていられるようですので、保健・医療・福祉・教育、様々な職種と人が合流して進めていただきたいと思います。時間も押してきましたので次の協議事項に移らせていただきたいと思います。それでは「協議事項(2)」の「基幹支援センター及び相談支援センターの取り組み」について事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料 5 に基づいて説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありましたが内容等につきまして、何かご意見及びご質問等がございましたら、お願いいたします。新しい体制になって大変みなさんご苦労されたと思います。少しずつ役割、機能などを整理してきて一年間は本当に大変な思いだったと思います。来年度また新しいスタートを切って、よりよい相談支援体制を構築して行って頂きたいと思います。では、ご意見等無いようですね。無ければこれで本日の報告事項及び協議事項は終了となりますが、その他について事務局からなにかあればよろしくをお願いします。

事務局 (資料 6 に基づいて説明)

議長 以上を持ちまして、本日の会議を終了します。本日はありがとうございました。

委員 障害者差別解消法がすでに施行されて 2 年なのですが、当局としても啓蒙や周知が大変課題になっているのだらうと思います。他の市町村では条例化ということも聞いていますが、いわき市もそれに向けて検討されているように聞きました。進捗状況等、お分かりであれば報告していただきたいと思います。

事務局 障害者差別解消法に係る条例の制定ですけど、現在市としては制定に向けて調査研究をしているという段階です。動きとして県で条例制定の動きがあり、また、市議会のほうで組織を立ち上げて検討しているということで、そういった状況を踏まえながら私どもとしては対応して行き

たいと考えております。また一方で、条例の制定の動きとは別に、先日も障害者差別解消法に係る講演会を開催するなど様々な機会を捉えて周知徹底を図っていきたいと考えています。

委員
事務局

ありがとうございます。

会長ありがとうございました。ここで三年間の任期を努めていただきました委員の皆さまに、保健福祉部長よりご挨拶させていただきます。

事務局

保健福祉部長の〇〇です。委員の皆さまには三年間お世話になりました。ありがとうございました。特に昨年度におきましては障がい者相談支援に対する見直しに活発なご議論をいただきまして、その後一年が過ぎまして大変ご苦勞等ございましたが実を結びつつあります。まだまだ課題は多くありますが、出発させていただいて何となく進む方向性が見えてきたという感じがいたします。また本年度につきましては集中的な審議をいただきまして、第4次市障がい者計画の見直し、第5期市福祉計画及び第1期市障害児福祉計画の策定ということでご審議いただく回数も多く、ご苦勞をおかけいたしました。その中で貴重なご意見をいただいたところで議会へも報告することができたということで、形を作ることができました。市といたしましてはこれまで委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を参考にさせていただきながら、障がい者施策並びに新たな計画の推進に今後とも邁進をしまいたいと考えております。なお3月末で委員の皆様の任期が満了となりますが、引き続き障がい者施策の更なる推進のために市の施策につきましてもご協力いただければと考えております。各団体様に関しましては事務局から説明がありましたとおり、新たな4月以降の委員の推薦をお願いしているということで、また来年度以降も大変お世話になります。3年間大変お世話になりありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

事務局

それでは以上を持ちまして平成29年度第5回いわき市地域自立支援協議会を終了致します。皆様今日はお忙しいところご出席頂き誠にありがとうございました。

IV 閉会